

今後の新型コロナウイルス感染症対策における喫緊の論点・課題

1 全数調査に代わる新たな仕組みの構築・感染症法上の位置づけの見直し

- BA.5 系統等による過去最大級の感染拡大により、依然として医療機関や保健所では発生届の作成・入力等の事務処理に忙殺されているほか、入院勧告に係る全案件を協議会に諮る手続に人的リソースを割かれており、本来、実施すべき感染者に対する医療・保健サービスの提供や積極的疫学調査等を展開できないことから、定点観測を含め、感染者の全数把握に代わる事務負担の少ない仕組みの導入など、感染症法上の見直しを検討していくこと。

<保健所等における現行の業務例> ※日々の新規陽性者数が膨大なため、業務負担が過大

- ・感染判明時
 - ▼新規陽性者全員に対する電話等での聞取調査（同居家族等の状況・行動履歴等）
 - ▼新規陽性者全員に関する発生届等の HER-SYS への入力（保健所又は医療機関が実施）
- ・聞取調査・発生届入力後
 - ▼在宅療養者全員への健康観察実施に関する説明（My HER-SYS の説明等）
 - ▼在宅療養者を含めた新規陽性者全員に関する療養期間終了に至るまでの毎日の継続的健康観察・情報の入力

2 保健所機能の強化

- 早期検査・早期治療や積極的疫学調査を担う保健所が機能不全に陥らず、地域の実情に応じて必要な保健所機能を維持及び発揮できるよう、1 の見直しのほか、国として、保健師をはじめ必要な人員や施設・設備を確保するための財源措置など、強化に対する支援を行うとともに、保健師の積極的な派遣や IHEAT の拡充等による広域的な人材派遣調整、DX の推進、各種報告事務の負担軽減等を行うこと。

3 新たな変異株の特徴等に即した医療提供体制の構築等

- 限られた医療資源をリスクに応じて重点的に活用していく必要があることから、変異株の特徴や感染者の症状に即した的確な療養方法等について早急に方針を示すとともに、入院・外来の診療体制の拡大など見直しを図ること。

4 BA.5 系統等による感染実態を踏まえた具体的対策の提示

- BA.5 系統等においては、子どもや職場、高齢者施設・医療機関などに感染拡大事例が生じている実態を踏まえ、これらクラスター場面に対応した具体的な感染抑制対策を早急に現場に提示すること。